

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第3回上越市立図書館協議会

2 議題等

(1) 報告事項

①令和4年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について（資料1）

②令和5年度 上越市立図書館の当初予算の概要について（資料2）

(2) その他

・大学図書館との連携協力について（資料3）

・高田図書館の会議室の自習室開放について（資料4）

3 開催日時

令和5年3月14日（火） 午前10時00分から

4 開催場所

直江津学びの交流館 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：赤松委員、上原委員、内田委員、大堀委員、小埜委員、高野委員、
西條委員、八田委員

・事務局：小暮高田図書館長、佐藤副館長、大島副館長、丸山上席司書、
渡辺直江津図書館長、横手副館長、内山上席司書

7 発言の内容（要旨）

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

○令和4年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

議長 : 例年、3年で不明の資料は除籍されていくということだが、傾向は毎年それほど変わらないのか。

内山上席司書 : 毎年大きく変わるものではない。

議長 : このことについての評価というか、このくらいの冊数であれば行方不

明としてはあるかなという、そういう理解か。

内山上席司書：そのとおりである。もちろん減らせるものであれば減らしたいと思っている。利用者の方から借りたいと要望があつて、棚に探しに行くけれども見つからない。その後1か月くらいすると棚に戻っているということも日々起きている。最終的に年に一度点検すると、その中でも見つからないままになっているものが出てきてこういう結果になっている。どうしてというところもあるが、特に直江津図書館は3階のフロアは不正持ち出しゲートがあるが、それが100%とは思っていないが、減らせるものであれば減らしていきたい。

八田委員：直江津図書館にはゲートがあるということだが、高田図書館にもそういったものを設置する予定はないか。

小暮館長：高田図書館は、構造が直江津とは違うため、ゲートを設置する場所というのが悩ましい。もし出入口にゲートを設置したとしても、そこに常に人がいる訳ではないため、そのまま出ていってしまえば終わりになる。また、ゲートで検知できるようにするには、所蔵資料すべてにICタグをつけないと意味がないが、それをつけるには多額の費用がかかる。何十年後かに図書館を建て替える際には多分そういうことになると思うが、今の時点では難しい。図書館によってはカバンを図書館に持ち込ませない、必ずロッカーに預けてくださいというところもある。そこまでするかというとなかなか難しく、そこはやはり性善説に立つより仕方がないというところである。

八田委員：私も以前借りた本があつて、それをもう一度読みたいと思って探したところ、未所蔵になっていて、これが蔵書点検した結果だと改めてこういう説明を聞いて気付いたところである。行方不明の数が全体の0.05パーセントということは、ほとんどうまく抑え込めている気もする。ただ、ゼロになるのが一番望ましいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

○令和5年度 上越市立図書館の当初予算の概要について

事務局：別紙資料2により概要説明

大堀委員 : 図書購入費が限られているということで、雑誌を購入するときに市内の企業にスポンサーになってもらって雑誌を購入してもらい、その代わりとして雑誌にその企業の広告を載せるという取組を行っているところもあるというのを思い出した。そうすると雑誌の分の費用が浮くので、その分を他の図書の購入費に充てられるのではと思った。そういったことを考えてもいいのかと思ったが、いかがか。

小暮館長 : 雑誌オーナー制度というもので、何年か前にちょっと話題になったことがあるが、導入しているところに話を聞くと、実際はオーナーを探すのに非常に苦勞しているという。どれだけメリットがあるかというところで、実際は難しい。オーナーのなり手があつたとしても1社2社ではあまり効果がないとも思うので、導入はなかなか難しいと思っている。

大堀委員 : 了解した。

小暮館長 : 先ほどの当初予算の概要の補足をひとつお話ししたい。読書普及・自主活動事業の中の、はじめて絵本事業は、平成14年から10年ほど実施していたブックスタート事業の再開のように受け取られがちだが、ブックスタートというのは絵本を配るだけではなく、読み聞かせを実際に行うことがセットでなければならない。赤ちゃんを連れて必ずいらっしゃる場というのが健診の場であり、そこが一番いいということで、ブックスタートを行っている自治体は大体、健診の場で実施しており、上越市もかつてはそうであったけれども健診の場でお伝えすることが増えてしまい、時間的になかなか厳しくなってしまった。それが中止になった理由である。今回は、健診の場で行うことがやはりできない状況であるため、そうであれば絵本を配るだけでもやろうということになったものである。市議会文教経済常任委員会において配布方法についての質問に、上越市に住民登録をする赤ちゃんが対象で、出生届の後にこども医療費や児童手当の手続きにいらしたときに、いろいろ配るものがあるので、それと一緒にオリジナルバッグに入れた絵本と図書館の案内、おはなし会の案内、読み聞かせのコツのようなものを入れたものを配布しようと思っていると説明した。令和5

年4月2日以降に生まれた赤ちゃんが対象であるが、契約事務等の都合により、実際に配り始めるのは5月末か6月頃になると思っており、そこに間に合わなかった赤ちゃんについては郵送で対応したいと思っている。また、双子以上だと同じ本をもらってもということもあると思うので、いったん同じ絵本を差し上げて、後で交換に応じるか、それとも事前に対応できるのか、検討しているところである。いずれにせよ、同じ本にならないようにしたいと思っている。

赤松委員 : 今のはじめて絵本事業の話聞いて、ブックスタート事業という名前から、はじめて絵本という名前に変わったというのは何かとてもいい感じがする。親しみやすいし、とてもいいネーミングだと思った。健診の場で読み聞かせと聞いたが、何となくそぐわない気がする。健診は、割と時間が決められた中でやっていて、赤ちゃんからすると慣れない環境で、ゆったりとした読み聞かせというのはちょっとやりにくいだろうなと思いながら聞いていたので、絵本の配布だけというのもいい考えだと思った。ところで、配布する絵本はみんな同じ絵本を差し上げるのか。

小暮館長 : そのように考えている。

赤松委員 : はじめて絵本ということで、選ぶということは必要ない訳であり、どのお子さんも同じ絵本でもいいということで了解した。

小暮館長 : 絵本については選定中である。同じような事業をやっている市町村の中には選べる場所もあると聞いているが、事務が煩雑になるので、とりあえず同じ絵本を配布する予定である。ただし、先ほど双子のお話をしたところであるが、例えば上のお子さんがすでに同じ本を持っているという方がいれば申し出により交換に応じるなど、柔軟に対応したいと思っている。

議長 : この予算の概要には人件費は入っていないのか。全体の予算ということではないのか。

小暮館長 : 正規職員の人件費は人事課対応であり、会計年度任用職員の人件費は管理運営費に入っている。

議長 : 令和4年度と令和5年度の増減の背景というか、例えば、はじめて絵

本事業というのは、図書館から企画を出して予算を通していった、一方、図書充実費の方は、例年は希望を出しても少しずつ減額されてきたのに、今回130万円くらい増額しているというのはどういう背景があるのか。高田図書館管理運営費では、真空遮断器改修工事が560万円くらい不用になっているが、不用になっているものが予算の項目として入っているというのはどういうことなのか教えてもらいたい。

小暮館長 : 真空遮断器のマイナスというのは不用になったということではなく、令和4年度に実施したもので、5年度予算からは落ちているという意味であり、4年度にこの大きな工事が終わったので減額の要因はこれであるという意味である。読書普及・自主活動事業では、はじめて絵本事業の費用が増額になっただけで、その他の予算は同じである。図書充実費は、事務事業評価の結果、段階的に減額となったところであるが、このままでは図書館サービスが著しく低下してしまうと考えたため、減額前の平成30年度並みに戻す内容の要求をした。しかし、一次内示でそれが叶わず、令和12年度までの第三次財政計画の中で、段階的に2年ごとに増額し、令和12年度には最終的に平成30年度並みに戻るよう修正要求をしたところ、認められたものである。

議長 : 図書館の努力、予算折衝というのが結果的にこの結果になったということが分かった。資料2の表面についてはソフト面、裏の方は維持管理、修繕等であるけれども、全体からすると裏面の方がかなり予算を占めているように思うが、これについての全体的な考えはあるのか。

小暮館長 : コンピュータシステムの費用と管理運営費というのは固定費がほとんどである。今回、直江津学びの交流館では業務用エレベーター更新工事に大きな額が上がっているが、こういった特別な事情がない限り、光熱水費は必ずかかるものであるし、今回は電気代も上がっているのが前年よりかなり上がっているところがある。管理運営費の中には先ほど申し上げた会計年度任用職員の人件費も含まれており、これもやはり固定であるので金額は大きいですが、必要なところである。修繕についても、高田も直江津もそれなりに築年数が経っており、計画的な修繕が必要になってくるので、年によっては大きな額が予算計上される

場合もある。

議長 : 毎年度、一定の額が必要であるということと、特に新たに修繕等が必要になってくる分というのは特別会計を使って行うとか、そういう理解でよいか。

小暮館長 : 特別会計ではなく、すべて一般会計である。

議長 : その中で計画的に考えていくということか。

小暮館長 : そのとおりである。

議長 : それは厳しいと思うが、適切にお願いしたい。

○大学図書館との連携協力について

事務局 : 概要説明（資料3）

議長 : 事業が始まっておよそ1年経ったが、これまでと比べると、この連携協力の事業がひとつ増えたことになるが、その負担と成果としての実感はあるか。

大島副館長 : 負担としてはそれほどではない。相互貸借という形で資料の貸し借りをやっていることについては、大学図書館に限らず県内の他の図書館とのやり取りも行っており、その業務の一環であるのでそれほど負担とは感じていない。大学連携のコーナーを市立図書館も大学も館内に設置しているので、そういったスペースや、そこに設置したチラシや案内などの管理といった作業はあるが、それもそれほど大きな負担にはなっていない。ここに至るまでのいろいろな調整は苦勞したところはあったので、その調整が前もってしっかりとできていた分だけ、よりスムーズに実施できているのかなと実感しているところである。利用実績としては、実際のところ、多いのかどうか比較のしようがないところもあるが、思ったより利用されていると感じている。初めのうちは、それほど利用がないのかなと思っていたところである。ただ、大学図書館の蔵書のブックリストの利用という点では、この大学のこの本を読みたいという要望が、今のところほぼないので、それがもう少し出て来るようになると、我々の中でも連携したという事実がよりはっきりとしてくるのかなというところで、その点はもう少しPRを

していけたらと感じている。

議長 : 例えば、図書貸出カードを大学の学生にも持ってもらうような、そういった企画は考えなかったのか。

大島副館長 : 令和4年度の時点では、お互いの利用案内等を設置する程度しか考えていなかったが、令和5年度については新入生のオリエンテーションがあるということなので、そのときに市の図書館の案内とティーンズ向けブックリストを配布しアピールをしていけたらと思っている。

議長 : 大学の図書貸出カードで、市の図書館の本を借りられるなど、そういうことは今後考えているか。

大島副館長 : 今のところは難しい。別々の図書館システムを使っている関係もある。また、個人情報はどう取り扱うかという問題もあり、図書貸出カードの共通化についてはなかなかできないと思っている。

議長 : 相互貸借というのは、他の図書館の本を借りるときには、自分たちが持っている図書貸出カードで借りるということか。

大島副館長 : 自分が借りたい図書館の貸出カードがあれば借りられるということである。市立図書館のカードがある方が市立図書館で大学図書館の本を取り寄せて借りる、もしくは大学図書館のカードを持っている人が大学図書館で市立図書館の本を取り寄せて借りるというかたちになる。

議長 : 三者連携協力に関する実務担当者会議というのは、これは毎年度こういう会議が行われて、その場で企画等を考えながら進めていくという組織体制になっているのか。

大島副館長 : 実務担当者会議は、実務を担っている職員に集ってもらい開催しているものである。令和4年12月に開催した会議では、令和4年度のそれまでの間の実績や、令和5年度はどうしていくか、特に、借りた本をどの図書館でも返すことができる「どこでも返却預かり」をどうしていくか、といった話をさせてもらった。これに関しては、連携協定の中で、年に1回以上、三者での交流・研修ということを掲げており、その一環として、必ず年に1回以上は情報交換も含めてこういった会議を開催する予定にしているものである。

上原副委員長 : ブックリストの配布についてであるが、図書館の入り口に掲示してあ

ったような気がするが、配布というのは図書館内にチラシのように置かれているということによろしいか。

大島副館長 : その通りである。高田図書館ではカウンターの前に大学連携のコーナーを設けてあり、ここに自由にお持ち帰りいただけるようブックリストを並べている。直江津図書館や分館も同様である。連携コーナーのところにブックリストを置いて自由に持っていってもらおうというところで、配布という表現にしている。

八田委員 : その地域にある図書館同士が連携して、お互いが上手く良さを出しているという印象であり、お互いに利用しやすい状況を作っていくのが今後大事だと思う。一方、ブックリストの配布というのは大学の図書館の本であり、市の図書館を利用されている市民の方が気軽に手に取るというのは難しいかと思うので、その内容をもっとよくしていくというのはすごくいいと思う。私はまだ利用したことがないが、これも貸し出しする期間というのは2週間ということによいか。

大島副館長 : そのとおりである。相互貸借ということで、他の図書館から借りることになる。通常在市立図書館所蔵の本であれば、次に予約が入っていなければ貸出期間をもう2週間延長ということもできるが、相互貸借に関しては延長ができない形での2週間の貸し出しになる。

八田委員 : 一度返却して再度借りるという手続きになるのか。

丸山上席司書 : 基本的に、上越市の図書館あてに1か月の貸出ということで借りているため、返却期限からさらに2週間追加というのは難しい。数日ということであれば可能かと思うが、返却期限からさらに続けて2週間となるとお断りするしかないと思う。その本が大学図書館で予約が入っていれば当然お返ししなければいけないし、他の自治体から借りた場合も基本的には上越市の図書館に対する貸出期間のうちに必ず返さなければいけないものである。それぞれの図書館の所蔵資料は、原則それぞれの利用者のための資料であり、再度借りるというのは、やはりある程度期間を置かないと難しいと思われるので、上越市所蔵の本と同じ扱いという訳にはいかない。

八田委員 : 了解した。

赤松委員 : 感想であるが、数字などを見ると、スタートしたばかりであるが比較的順調に動いているように思う。スタートした段階であるから、まず一つ目として、周知を続けていってもらいたい。まだまだこのような取組を知らない方もいらっしゃると思うので、周知を図るために、また「広報じょうえつ」に取り上げてもらうのも大事だと思う。二つ目に、借りられる仕組みをしっかりと提供していく。交換展示もそうだと思うが、借りられる仕組みを作ってどんどん借りてもらって実績を作っていくこともすごく大事だと思う。三つ目としては、利用のしやすさである。貸出カードの件もそうだと思うが、そういった使いやすさがもっとよくなると、更にこの連携協力が良くなっていくのではないかと思った。

大島副館長 : 「広報じょうえつ」に関しては、1 ページの半分のスペースで、今年の10月号から5回の連載ということで紙面を確保している。その中でいろいろ紹介していきたいと思っているので、そこも活用しながら周知を図っていききたいと思う。

○高田図書館の会議室の自習室開放について

事務局 : 概要説明（資料4）

大堀委員 : 利用の申込書に何時から何時までといった利用時間の予定は書かせないのか。

佐藤副館長 : まず申込書を出してもらい、その時間をバックヤードの方で控えるようにするので、利用時間は書いてもらわない予定である。利用が多く混み合う状況であれば、時間制限も考えていきたいと思っている。

大堀委員 : 学生であれば利用する時間は放課後になると思うが、そうでない人の場合、丸一日そこにいるという人も出てきそうな感じがする。

佐藤副館長 : 丸一日ということも考えられる。開館時間は10時から今の時期だと午後7時までになるが、制限については今のところ考えていない。

大堀委員 : 了解した。

小暮館長 : ただ、荷物を置いたままの場所取りはご遠慮くださいということは掲

示するし、1時間おきくらいには必ず職員が様子を見に行くので、あまり長いようであればお声がけするかもしれない。

大堀委員 : やってみて、様子を見ながらということか。

佐藤副館長 : そうである。

議長 : 会議室の稼働率が30パーセントということで、空いた時間を有効に活用するのはいい案だと思う。ただ、第1会議室、第2会議室、それぞれドアが一つしかない閉鎖性の高い部屋であり、セキュリティ面や、1時間に1回巡回されるということだが、中でおしゃべりをしていることもあり得ると思うので、気を付けてもらいたいと思うがどうか。

佐藤副館長 : あくまでも学習するための自習室であり、利用許可カードに注意書きとして、私語は禁止ということは明示する予定であり、会議室内にもそういった注意事項の周知は行う予定で考えている。巡回については、閉鎖的というか職員の目の届きにくい場所でもあるので、防犯カメラも考えたが、やはり費用もかさむので、当面は職員の巡回で対応することを考えている。

議長 : 3週間分の自習室カレンダーを掲載するとあるが、一方で、会議室を利用されたい方が突発的に使いたいということがあった場合どうなるのか。会議室を利用する場合は、何週間か前に予約を入れるというルールにしておかないと、急に明日使いたいということがあると、利用を予定していた学生や一般利用者の方が困るのではないか。

佐藤副館長 : 高田図書館自習室カレンダーには「会議室は会議・行事等での利用が優先となりますので、利用可となっても場合によっては利用できないことがあります」と表示する予定でいる。実はこの方法は、県内で会議室の空いている時間を自習室として開放している自治体があり、ほとんどそれを踏襲している。その自治体の話を伺う限り、トラブルはないということなので、同じかたちで始めてみようということである。

内田委員 : 二点、教えてもらいたい。会議室は自由席かということと、満員になっていた場合、例えば順番待ちができるなどの対策はあるのか。

佐藤副館長 : 席は自由席である。利用許可カードを事務室で受け取り、それを会議

室の方へ持って行って、席にカードを立てて自習してもらおうという流れを考えている。今のところあくまで先着順であるため、満席が常態的になるようであれば、次の対策として時間制限するなどを考えていきたい。

内田委員 : 自習室に行こうと思って図書館に来たが、満席だった。その場合、利用しないで帰るのか、待つのか、どうするのかと思った。

佐藤副館長 : そこは利用される方の判断になる。例えば、ちょっと待ってみようかと思ってそれまで2階で本を読もうと考えてもらえればありがたい。せっかく図書館に来たのであれば、できるだけ図書館も利用してもらいたいという思いがあるので、利用許可カードの余白部分を使って、図書館のPRをしていきたいとも考えている。

議長 : パソコンを使ってもいいのか。

佐藤副館長 : 音が鳴らない程度、要は人の迷惑にならない程度だと考える。パソコン、タブレットもあると思うが、そこは音が出るようなら注意させてもらうことになると思う。

議長 : そこではインターネット環境はないのか。

佐藤副館長 : N T T の Wi-Fi があり、市の図書館等の公共施設、直江津学びの交流館にも整備されているが、1時間まで自由に使える。これ以外のネットワークは整備していない。

議長 : その部屋の中で1時間であればWi-Fiも使えるということか。

佐藤副館長 : その Wi-Fi にアクセスしてもらえれば使えるが、建物の構造と電波の届く範囲にもよるので、必ず使える保証はできない。今はコロナの関係と防犯上、ドアは開け放しておく予定である。少しは電波が届きやすくなるかもしれない。

議長 : そこは自習室であるから静穏な環境が維持できるよう配慮してもらいたいと思う。

○その他

大島副館長 : 追加で第3次子ども読書活動推進計画の計画期間延長について報告させていただく。平成31年3月に策定した第3次計画であるが、令和4年度までを計画期間としていたため、本来であれば令和4年度中に

第4次の計画の策定に取りかかる必要があったが、令和4年度中に国の第5次子どもの読書活動に関する基本的な計画や、上越市の第7次総合計画、上越市教育大綱、上越市第3次総合教育プランといった各種計画と整合を図っていく必要があるということと、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが不透明だったこともあり、そういった情勢を踏まえて第4次の計画策定については見送りとした。これに伴い、第3次計画を1年延長することとした。計画の内容そのものを変えることはしないが、数値目標については、令和4年度までしか示していないため、関係課にも意見聴取をしたうえで、結果として令和4年度の目標値を据え置き、計画期間の最終目標として5年度の目標値とすることとした。毎年、第1回の上越市立図書館協議会の場で達成状況を報告していたが、第3次計画の目標の達成は毎年困難な状況が続いていた。ただ、その主な原因は新型コロナウイルス感染症の拡大という特殊要因であり、その中で目標とする数値の設定を変更することも考えたものの、今後の見通しが立たなかったということもあり、あくまで努力目標という点も踏まえ、これまで見直しは行ってこなかったところである。現在は、コロナ禍での取組の方向性がようやく見えてきたところであり、コロナ禍前に設定した目標値の達成も必ずしも困難な状況ではなくなりつつあると考えている。また、計画に関係するいずれの課においても、令和5年度にこの目標値の大幅な増減に関わるような事業の拡大、縮小や廃止といったことはなかったことから、この計画で最終的に達成したい読書活動推進の努力目標として設定した令和4年度の目標値を、新たな終期とした令和5年度に据え置くこととしたものである。計画の延長と令和5年度の数値目標に関しては、市のホームページに上越市子ども読書活動推進計画第3次のページに追記して公開したいと考えている。なお、令和5年度については、第4次の計画の策定に取り組んでいく予定としており、策定過程では協議会委員の皆様からご意見をいただくことになるので、その際は協力をお願いしたい。

議長 : 第3次子ども読書活動推進計画の計画期間を1年延長するという事

だがよろしいか。

(特に意見なし)

議長 : 本日が、このメンバーで担う会議の最後となる。委員の皆様からご意見等あれば頂戴したいがいかがか。

(特に意見なし)

議長 : 本当にお忙しい中、この協議会に参加いただき、ご意見をいただき、お礼を申し上げたい。また新年度、新たに協議会がスタートするが、図書館がこれからその機能を十分果たせるよう、協議会の中で意見を申し上げていきたい。

(議事終了)

事務局 : 2年間活発なご議論をいただきありがとうございました。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。